

設立趣旨書

1 趣 旨

猫は、日々の生活の中で人々に潤いと喜びを与え、心を和ませてくれる存在としてその重要性が高まっている。

また、現在日本で起きている猫ブームによる経済効果は「ネコノミクス」と題され、その市場は猫の飼育にかかる費用だけでなく、グッズや書籍・アパレル・観光といった形でジャンルを問わず多様化している。ネコノミクスの規模は2兆円を超えと言われており、人々の猫への関心の高さがうかがえる。

しかし一方で、猫の遺棄、虐待や不適切飼育が行われていることも事実であり、地域で繁殖した猫のふん尿、鳴き声およびロードキルなどが社会問題となっている。加えて近年では、飼い主が高齢になり飼育困難に陥ることや、たくさんの猫を飼っている人が年齢や病気といった理由で飼育できなくなる「多頭飼育の崩壊」という例も起きている。こういった問題から都道府県と市は、所有者や拾得者から求められた場合に猫の引取りを行っており、引取り後は返還および譲渡に努めるが、一定期間を過ぎると最終的に殺処分を余儀なくされている。

2012年の「動物の愛護及び管理に関する法律（動物愛護管理法）」改正において、殺処分の廃止を目指することが明記されたことを背景に、大分県では「第2次動物愛護管理推進計画」を策定している。このようなことから、2012年度に2666匹であった猫の殺処分数が2023年度には508匹と約8割減少しており、殺処分廃止への取り組みが一定の効果を出していることがわかる。しかし、環境省の動物愛護管理行政事務提要（令和5年度版）を参考に他都道府県と比べると、大分県は全国で7番目に殺処分数が多く、猫の命を守ろうと積極的に努めているとは言えない状況である。

そのような中で我々は、猫の飼育施設を2棟建設し、のら猫や多頭飼育崩壊した家庭から60匹以上の猫を保護してきた。また、すべての猫に病気の検査を実施し、去勢・不妊手術を行った上で譲渡先を募り、50匹以上の猫を終生飼育できる環境へ送り出した。その後は譲渡先の家庭と連絡を取り、猫の体調や飼育方法の相談を受けるなど、継続的なサポートを行っている。現在も譲渡できていない猫たちについては継続して施設で飼育しているところである。これからは年に3回あると言われている子猫の誕生時期に合わせて、幼齢個体の保護、飼育、譲渡を行うことで、死亡や殺処分を減らしていきたいと考えている。また、猫の飼育者への支援活動として、猫の預かりサービスを行おうと計画している。飼育者が仕事や病気などで家を空ける際に猫を預けられる場所を提供することで、保護した猫の譲渡が可能になったり、無責任な遺棄を減らしたりできると期待している。さらに、保護した猫とのふれあいの機会を作ることで、猫の譲渡先を探すことや室内飼育・終生飼育などの適切な飼育管理への意識や環境づくりの普及啓発を行っていく。このような活動により、猫と人々が幸福に共存できる社会の構築を目的としていく。

今回、法人として申請するに至ったのは、任意団体として実施してきた活動を今後も継続可能なものにしていくことと、社会全体に活動を広げていくために行政や関連団体との連携を深めていく必要があることなどの観点から、社会的にも認められた公的な組織にすることが最善の策であると考えたためである。また、当団体の活動が営利目的ではなく、多くの方々から共感を得て支援していただくことが不可欠であるという点から、特定非営利活動法人格を取得することが最適であると考えた。

法人化することによって、組織を発展、確立させることができ、より効果的な活動を行っていくと期待している。将来的にのら猫や地域猫がゼロになることで幸せな猫が増え、猫を飼う人も飼わない人も幸せになり、豊かな地域社会の形成に広く貢献できると考える。

2 申請に至るまでの経過

2022 年 8 月 任意団体朋猫ハウスを設立

2025 年 1 月 特定非営利活動法人のための勉強会開催

2025 年 2 月 22 日 発起人会開催

2025 年 3 月 27 日 設立総会開催

令和7 年 3 月 27 日

特定非営利活動法人クウハウス朋猫

設立代表者 狭間駿介